

動物用医薬品（イソオイゲノール）に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集結果について

- 1. 実施期間 令和3年1月20日～令和3年2月18日
- 2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
- 3. 提出状況 1通
- 4. 意見・情報の概要及び食品安全委員会の回答

| | 意見・情報の概要* | 食品安全委員会の回答 |
|---|---|---|
| 1 | <p>推定摂取量が、国民一人当たりでは極めて低いですが、幼少児については、EMAの数値と同じ桁で怠惰ありませんので、安全性に懸念があります。念のため安全係数をさらに増やして、ADIを見直すべきではないでしょうか？、</p> | <p>今回の評価は、現行のリスク管理措置の妥当性に着目した形での評価要請があり、食品健康影響評価を行ったものです。通常、許容一日摂取量（ADI）は、様々な毒性試験で得られた無毒性量（NOAEL）の中で最も低い値をPOD（Point of Departure）とし、これをさらにヒトと毒性試験に供した動物との種差及びヒトの個人差等を考慮した安全係数で除して算出されます。今回、指標とした海外政府機関において設定されたADIも、各種毒性試験の結果から求められたPODを安全係数で除して決定されています。体重当たり及び1日当たりの摂取量がADIを超えない場合、ヒトが一生涯にわたって毎日摂取し続けても、健康への悪影響がないと考えられ、国際的な考え方も同様です。</p> <p>今回の評価では、現行のリスク管理における体重当たり及び1日当たりの推定摂取量は、これらADIの値を超えないことから、本成分が現行のリスク管理の範囲で使用される限りにおいて、本成分の食品を介したヒトの安全性は担保されていると考えます。</p> |

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。